請求日　　年　　月　　日

みやき町長　様

施設等利用費請求書
（幼稚園等預かり保育事業：償還払い）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【　　年　月～　　年　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

１．申請者と認定子どもが、みやき町内に居住していることをみやき町が住民基本台帳で確認すること。

２．実際に利用していることをみやき町が対象施設に確認すること。

３．利用料の支払い状況をみやき町が対象施設に確認すること。

４．課税状況をみやき町が確認すること。

５．世帯の状況など給付認定の内容に変更があった場合は、速やかに届出を行うこと。

以下、太枠内を確実に記入され、必要な書類を添付してください。。

1．施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄		生年月日	年　月　日
氏　名	印 ※振込先は申請者名義の口座です			現住所	電話

2．認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	□ 第2号 □ 第3号	フリガナ	
認定番号		氏名	
生年月日	年　月　日		

3．在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ		所在地 （市外の場合のみ記入）	〒 電話：
施設名称			
請求月の間の在籍状況		中途入退園の有無	□ 有

4．振込先(※1)

金融機関名		預金種目	□ 普通　□ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1　申請者と同じ名義の口座をご記入ください。

<裏面も記入して下さい>

5．在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合のみ記入(※2)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

※2　「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業が基準を満たさない場合（下欄◎）です。

6．在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

お支払いは請求書を提出された月の翌月25日に、指定の口座に振り込みます。ただし、請求期限は保育サービス等を利用した月の翌月から起算して2年以内です。

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額　※5 （「ｃ＋ｄ」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 （ｃ）		
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円

※3　「認可外保育施設等に支払った金額」は、在籍園の預かり保育が基準を満たさない場合のみ（下欄の◎）記入が可能です。

※4　**「支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。**

※5　月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円となります。「ｃ＋ｄ」がこれを超える場合は、これらがそれぞれの月額上限額となります。

◎預かり保育の基準を満たさない場合とは

教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合